

カマソウ 鎌ヶ谷総合病院



看護学生

奨学金制度のご案内

将来看護師を目指したい。でも経済的には厳しい…。
そんなあなたの進学を経済面からサポートします！

奨学金制度とは

看護師・保健師をめざして勉強する学生を対象に、就学期間中の学費の一部を徳洲会グループ病院が援助する制度です。

奨学金制度の概要

対象	看護師等養成施設に入学予定または在学中で、卒業後に鎌ヶ谷総合病院への入職を希望される方
対象費用	入学金・授業料・学校運営協力費・実習費・その他必要と認められるもの
貸付限度額	月額5万円 (実費がこれを超えない場合は実費が限度)
貸与期間	看護師等養成学校修業年数
返済の免除	貸与した貸付金は看護師等養成学校を卒業し、資格取得後、貸付期間と同期間鎌ヶ谷総合病院に勤務したとき「全額免除」されます

養成施設区分

養成施設区分	貸付限度額 月額(総額)	貸付期間
看護大学	月額 50,000円 (総額2,400,000円)	4年
看護師養成学校	3年課程 月額 50,000円 (総額1,800,000円)	3年
	2年課程 月額 50,000円 (総額1,200,000円)	2年

※休学(留年)の場合には復学(進級)するまで貸付を停止します。また、退学された場合や、卒業後に徳洲会グループ病院に入職されなかった場合は、貸付金額に年利3.0%の利息を加算した金額を一括返済していただきます。

手続きの流れ

